

## 第2次赤磐市総合計画について(案)

# 1 総合計画とは

- 自治体の最上位に位置付けられ、行政運営の総合的な指針となる計画。
  - 地域づくりの最上位に位置づけられる計画であるため、長期展望を持った、計画的、効率的な行政運営の指針が盛り込まれる。
  - 総合計画は、概ね10年間の地域づくりの方針を示す「基本構想」、基本構想を受けて5年程度の行政計画を示す「基本計画」、3年間程度の具体的施策を示す「実施計画」の3つで構成されることが多い。この3つを合わせて、一般的に総合計画という。
  - 地方分権改革の一環として、平成23年の地方自治法の改正により、地方自治法第2条第4項「基本構想策定の義務づけ」が削除された。

○赤磐市議会基本条例（平成24年12月21日条例第41号）（抄）

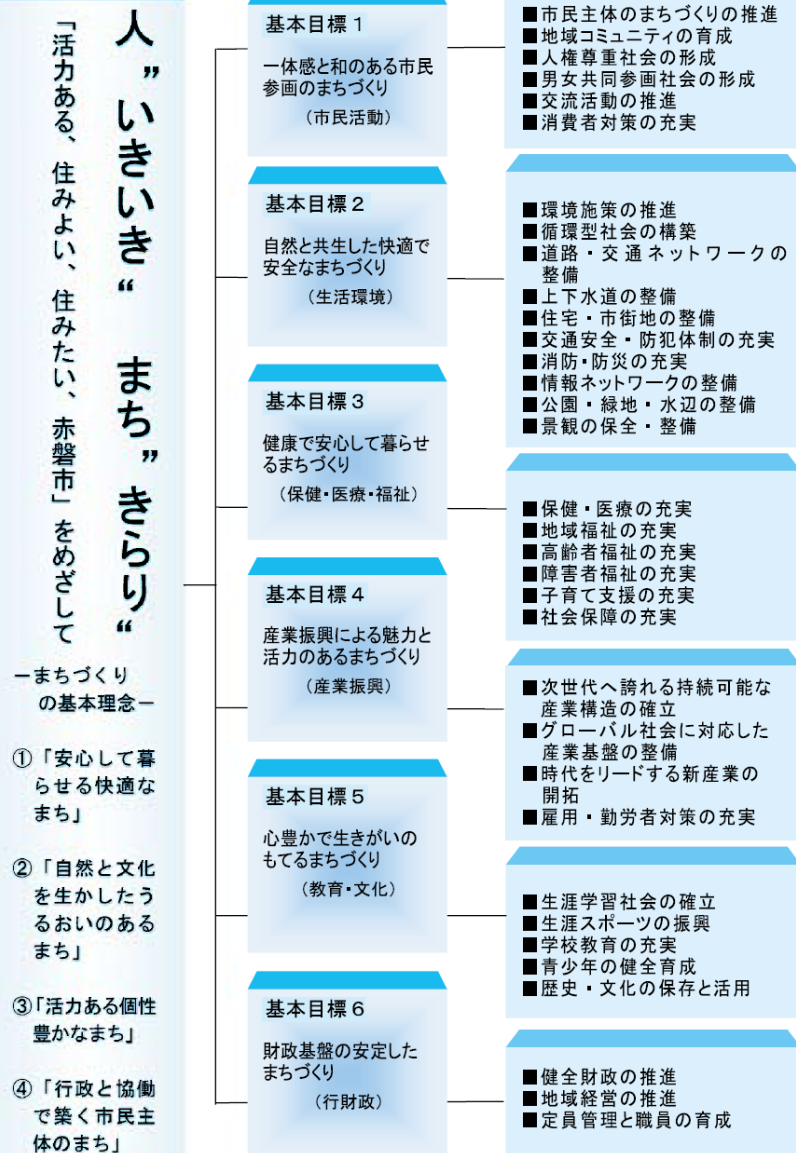
第9条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第96条第2項の規定に基づく議会の議決事件は、議決責任を市長等と分担する観点から以下の事項に関することとする。

(2) 総合計画(地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)による改正前の法第2条第4項の規定に基づき定めた基本構想を実現するための基本的な計画で、市政全般にわたり総合的かつ体系的に定めるものをいう。)の策定、変更等に関すること。

## 2 第1次赤磐市総合計画

- 第1次赤磐市総合計画(以下「現行計画」という。)は、平成17年3月7日に赤磐郡内の山陽町、赤坂町、熊山町及び吉井町の4町が合併して誕生したことを契機に、赤磐地域合併協議会が策定した新市建設計画を踏まえて平成18年3月に策定され、その後平成22年3月と平成23年3月に一部改訂を行った。
- 【構成と期間】
- 現行計画は、『基本構想』、『基本計画』、『実施計画』の3つから構成され、それぞれ次のとおりの役割と期間になっている。
- ー基本構想ー
  - 市民要望、時代の潮流、本市が直面している課題等を検討し、基本とすべき理念や将来像、そして、それを実現するための施策の大綱等を示す。平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする10ヵ年の長期構想。
- ー基本計画ー
  - 基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めている。計画期間は、基本構想と同じく10ヵ年とするが、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、中間年で見直しを図ることとしている。
  - 基本計画の分野ごとに、今後10年間で目指すべき目標指標を定め、計画の進捗状況や到達点の評価を行えるようにしている。
- ー実施計画ー
  - 基本計画に示した目標に基づいて具体的に実施する事業を定め、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより予算編成の指針としている。3ヵ年計画として策定し、毎年見直しを行うことにより社会経済情勢の変化や目標指標との連携を図り、総合計画の進行管理を行う役割を担っている。

## 2 第1次赤磐市総合計画～主な内容～



### ● 平成27年度の総人口目標

● 46,600人

### ● 土地利用の方針

#### ● -北部地域-

- 周匝地区は地域の拠点として「北の玄関口」の役割を担う。
- 自然との調和を重視しつつ、農産物やレクリエーション施設などの資源を活かし、都市との交流を促進する。
- 美作岡山道路の整備の効果を企業誘致に活かし、地域の雇用を確保する。

#### ● -南部地域-

- 暮らしやすさを高めて人口の集積を促進する。
- 既成市街地とその周辺(赤坂地域含む)を都市拠点に位置付け、商業施設の集積などを活かして都市的環境の整備を進める。
- 熊山駅周辺地域は病院を中核とした保健・医療・福祉の拠点と位置付ける。

## 2 第1次赤磐市総合計画～主要な実績～

| 分野            | 目標指標                 | 策定時の状況    | 計画終了時目標   | 実績        | 備考        |
|---------------|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 市民主体のまちづくりの推進 | NPO法人数               | 13団体      | 20団体      | 20団体      |           |
| 男女共同参画社会の形成   | 各種審議会委員への女性の登用率      | 31.3%     | 40.0%     | 29.6%     | H25年度末    |
|               | 雇用者総数に占める女性の登用率      | 44.2%     | 47.0%     | 44.5%     | H22国調     |
| 交流活動の推進       | 市国際交流協会会員数           | 20人       | 150人      | 52人       |           |
| 環境施策の推進       | 生活排水の浄化率(水洗化率)       | 81.9%     | 90.0%     | 92.4%     | H25年度末    |
| 循環型社会の構築      | ごみの再資源化率             | 19.9%     | 25%       | 20.8%     | H25年度末    |
| 上下水道の整備       | 下水道処理人口              | 30,179人   | 39,260人   | 32,714人   | H25年度末    |
|               | 合併浄化槽処理人口            | 5,708人    | 2,000人    | 4,590人    | H25年度末    |
| 住宅・市街地の整備     | 宅地分譲売却率              | 31.1%     | 43.1%     | 44.4%     | H25年度末    |
|               | バリアフリー型公営住宅数         | 0戸        | 10戸       | 0戸        | H25年度末    |
| 交通安全・防犯体制の充実  | 交通事故総事件数             | 1,049件／年  | 950件／年    | 1,033件／年  | H25年1～12月 |
| 消防防災の充実       | 自主防災組織数              | 62団体      | 132団体     | 132団体     |           |
| 情報ネットワークの整備   | 住基カード所有者数            | 685人      | 1,000人    | 996人      |           |
| 公園・緑地・水辺の整備   | 1人当たりの都市公園面積         | 11.23㎡／人  | 11.27㎡／人  | 11.06㎡／人  | H25年度末    |
| 景観の保全・整備      | 景観形成地区等の指定           | 0件        | 10件       | 0件        | H25年度末    |
| 保健・医療の充実      | 健康診査・がん検診受診者数        | 21,978人／年 | 27,000人／年 | 20,694人／年 | H25年度     |
|               | 乳幼児健診受診率             | 86.5%     | 95.0%     | 93.2%     | H24年度     |
| 地域福祉の充実       | 福祉活動ボランティア登録者数       | 1,055人    | 1,100人    | 900人      | H25年度末    |
| 高齢者福祉の充実      | 要支援や要介護を必要としない高齢者の割合 | 83.90%    | 85.00%    | 83.24%    | H26.7末    |
| 障がい者福祉の充実     | 相談支援事業実利用者数          | 123人／年    | 200人／年    | 150人／年    | H25年度     |
|               | 地域生活支援センター(Ⅲ型)通所者数   | 70人／年     | 120人／年    | 288人／年    | H25年度     |

## 2 第1次赤磐市総合計画～主要な実績～

| 分野                  | 目標指標                 | 策定時の状況     | 計画終了時目標    | 実績(H26. 10. 1) | 備考     |
|---------------------|----------------------|------------|------------|----------------|--------|
| 子育て支援の充実            | 児童館・子育て支援センター利用者数    | 14,719人／年  | 17,660人／年  | 14,801人／年      | H25年度  |
|                     | 児童相談件数               | 26件／年      | 70件／年      | 146件／年         | H25年度  |
| 社会保障の充実             | 生活保護受給者のうち新規就労者数     | 累計41人      | 累計50人      | 累計66人          |        |
|                     | 国保特定健康診査受診率(H20開始事業) | 22.20%     | 65.00%     | 19.96%         | H25年度  |
| 次世代へ誇れる持続可能な産業構造の確立 | 集落営農組織数              | 9          | 15         | 3              | H25年度末 |
| 時代をリードする新産業の開拓      | 知的財産権保有件数            | 0件         | 1件         | 0件             | H25年度末 |
|                     | 農商工連携実践件数            | 0件         | 5件         | 1件             | H25年度末 |
| 雇用・勤労者対策の充実         | 高齢者の就業割合             | 12.6%      | 15.0%      | 12.8%          | H22国調  |
| 生涯学習社会の確立           | 市立図書館での1人当たりの図書貸出数   | 11.1冊／年    | 12.0冊／年    | 10.2冊／年        | H25年度  |
|                     | 市立図書館蔵書数             | 239,694冊   | 370,000冊   | 285,640冊       | H25年度末 |
| 生涯スポーツの振興           | スポーツ施設利用者数           | 282,351人／年 | 350,000人／年 | 278,489人／年     | H25年度  |
|                     | スポーツ教室・大会等参加者数       | 5,173人／年   | 10,000人／年  | 27,961人／年      | H25年度  |
| 学校教育の充実             | 校舎・体育館の耐震化率          | 69.2%      | 100.0%     | 100.0%         | H25年度末 |
|                     | 学校給食センターのドライシステム化率   | 50%        | 100%       | 100%           | H25年度末 |
| 青少年の健全育成            | 家庭教育講座参加者数           | 728人／年     | 800人／年     | 860人／年         | H25年度  |
| 歴史文化の保存と活用          | 郷土資料館入館者数            | 1,543人／年   | 2,000人／年   | 3,474人／年       | H25年度  |
| 健全財政の推進             | 経常収支比率               | 91.40%     | 85.00%     | 88.11%         | H25年度  |
|                     | 地方債残高                | 20,016百万円  | 16,000百万円  | 22,688百万円      | H25年度  |
|                     | 基金残高                 | 7,568百万円   | 8,000百万円   | 10,268百万円      | H25年度  |
| 定員管理                | 職員数                  | 568人       | 560人       | 538人           | H25年度末 |

### 3 第2次赤磐市総合計画～概要～

- 策定の目的

- 総合計画の策定義務は廃止されたものの、本市においては、現行計画が市の最上位計画として将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示す、いわゆる「まちづくりの羅針盤」として機能している。
- 現計画の期間が終了した後も、この最上位計画が必要であると考えられるため、引き続き新たな総合計画を策定することとする。

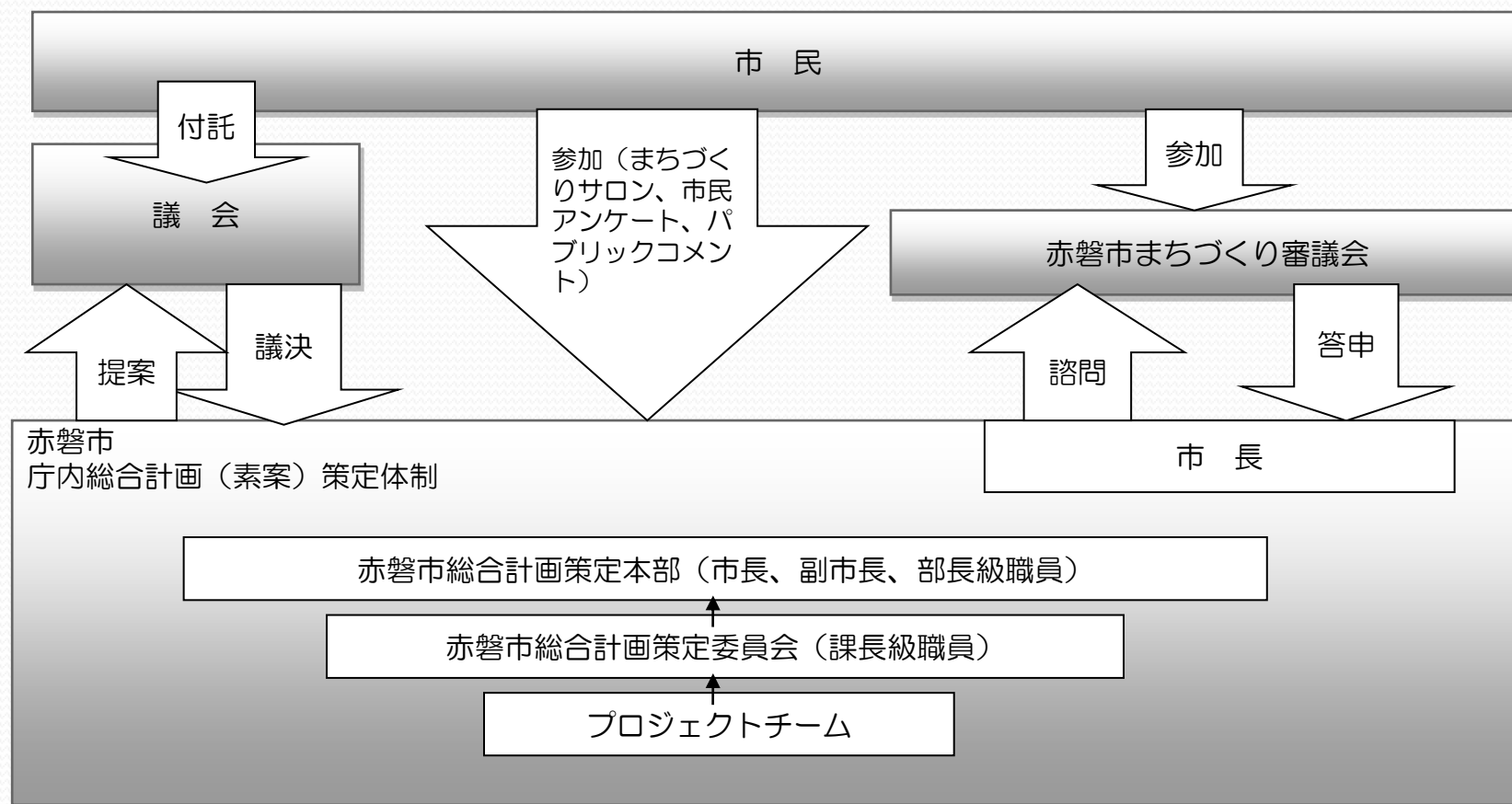
- 策定の時期

- 現行計画（計画期間：平成18年度から平成27年度）に基づき行政運営を進めているところであるが、近年は、社会経済情勢の急激な変化等に伴う新たな課題も生まれ、行政には早期の対応が求められている。
- これらの課題に早期に対応し、もって赤磐市のさらなる発展及び一層の市民サービスの向上を図るため、第2次赤磐市総合計画の策定を1年前倒して、今年度中の策定を目指す。

- 国の動向

- 地方創生に関する国の動向を注視し、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月26日公布）」及び今後国が策定する「長期ビジョン」、「総合戦略」の趣旨を呑み込んだ総合計画を策定する。

### 3 第2次赤磐市総合計画～策定体制～



### 3 第2次赤磐市総合計画 ～経緯・今後のスケジュール～

| 会議等                  | 内容                                                | 時期  |
|----------------------|---------------------------------------------------|-----|
| 第1回赤磐市総合計画策定本部会議     | 今年度、新たな総合計画を策定する方針を決定                             | 4月  |
| まちづくりサロン「まちつくる」(赤坂)  | 市民活動団体の協力を得て、地域の方々が集まってまちづくりに関する意見を出し合うワークショップを開催 | 5月  |
| まちづくりサロン「まちつくる」(桜が丘) | 〃                                                 | 6月  |
| 市民アンケートの実施           | 無作為抽出した18歳以上の市内在住者2,800人を対象                       | 6月  |
| まちづくりサロン「まちつくる」(吉井)  | 市民活動団体の協力を得て、地域の方々が集まってまちづくりに関する意見を出し合うワークショップを開催 | 9月  |
| 第1回プロジェクトチーム全体会議     | 市内24名からなるプロジェクトチームを組織                             | 10月 |
| 第1回 審議会              | 策定方針決定、現状分析、課題検討                                  | 今日  |
| 第2回 審議会              | 基本構想(素案)の検討、基本計画の方針検討                             | 〃   |
| 第3回 審議会              | 基本構想(素案)の調整・答申意見の検討、基本計画(素案)の検討                   | 〃   |
| パブリックコメント            |                                                   | 〃   |
| 第4回 審議会              | 基本計画(素案)の調整及び答申意見の検討                              | 〃   |
|                      | 答申                                                | 〃   |
| 議会上程                 |                                                   | 3月  |

## 4 第2次赤磐市総合計画の策定方針(大きな目標)

～赤磐市が魅力をさらに高め、将来にわたり永続的に発展してくために～

- 安心して子どもを産み育てることができるまちにしたい。
- 子どもから高齢者、障がいのあるなしなどに関わらずだれもが生きがいを持って、安全・快適に生活し続けられるまちにしたい。
- 現在赤磐市に住んでいない人にも将来は赤磐市に住んでみたいと思われるまちにしたい

- 安全で安心して暮らせる快適なまち
- 環境と文化を活かしたうるおいのあるまち
- 人の交流により賑わいと活力のあるまち
- 地域が元気な市民主体のまち

## 4 第2次赤磐市総合計画の策定方針（現実の問題）

- 推計による人口減少傾向を放置すると、「老年人口でさえ恒常的に減少する本格的な人口減少社会」がゆっくりと、しかし確実に近づいてくることが避けられない。
- 人口減少により人口密度が低下すると、一定の人口密度によって支えられてきた生活利便施設、商業施設、公共交通機能が維持できなくなってくる。

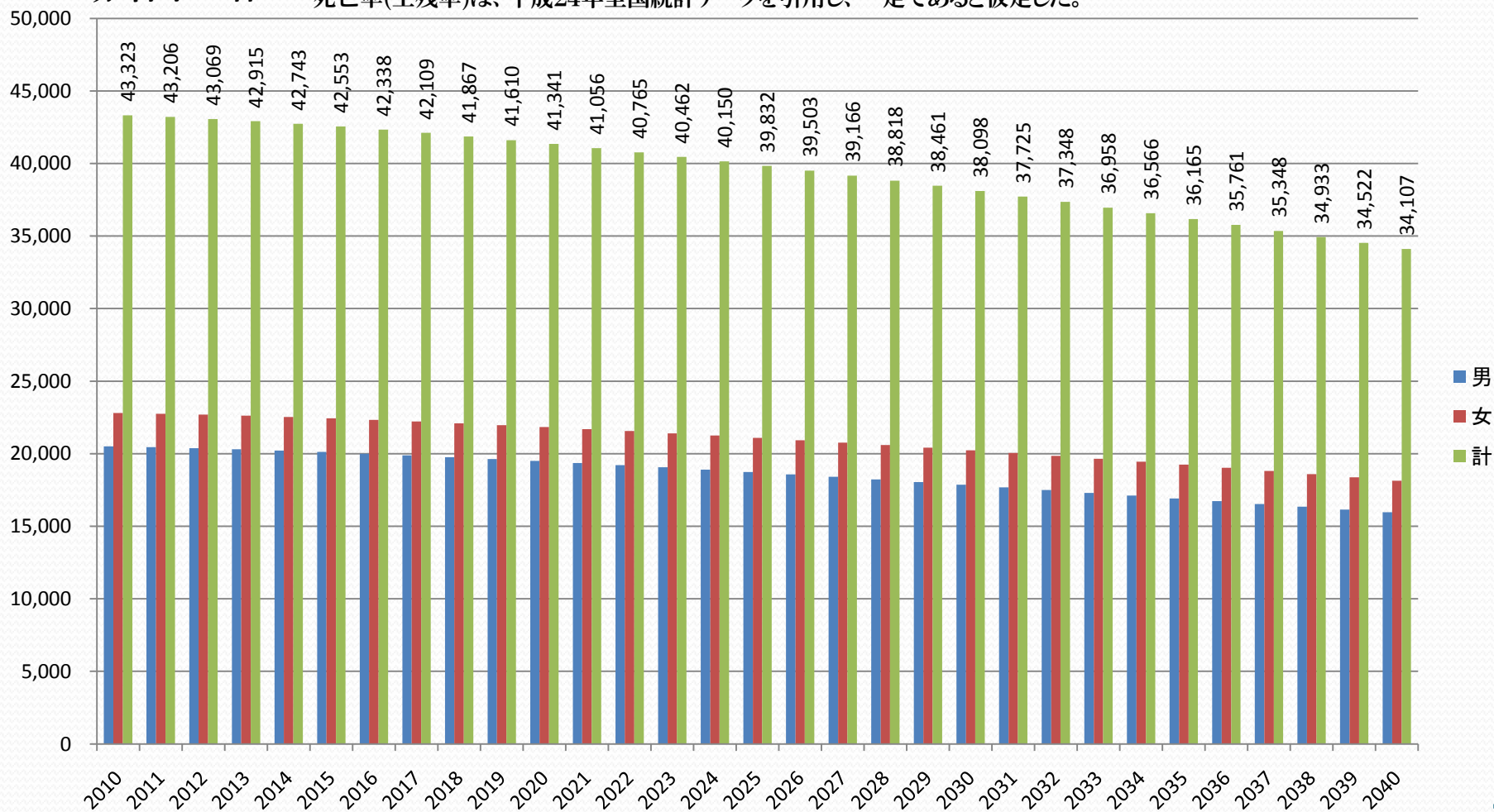
■人口減少はゆっくり忍び寄るがゆえに対策が先送りになりかねない

■手遅れとならないよう、早期の段階からできることを着実に実施していくことが必要

# 人口推計

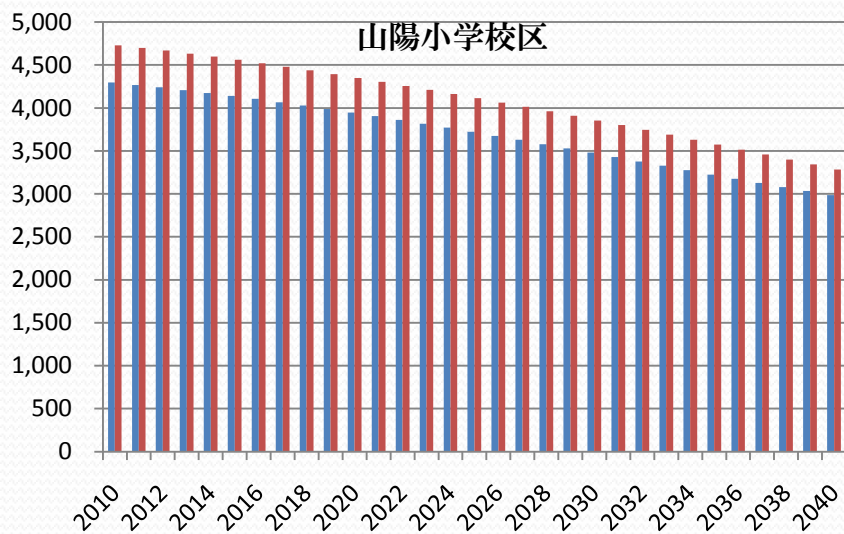
- ・基準人口は、平成22年国勢調査の結果による(ただし、熊山地域の人口において、岡山白稜中学校・高等学校の入寮生(12人)について除外する。)
- ・国勢調査は5歳階層別の結果であるため、年齢不詳分と住民基本台帳データをもとに各歳別に按分した。
- ・ここに算出した推計値は、社会増減を考慮しない自然増減の動態を見る「封鎖人口」とした。
- ・出生数の基準となる出生率は、赤磐市の平成24年度の出生データをもとにした合計特殊出生率から逆算し、年齢別に按分した。
- ・出生率の推移は、平成24年から平成52年までに、全国平均の最低値に向かって一定の逓減傾向に向かうと仮定した。
- ・死亡率(生残率)は、平成24年全国統計データを引用し、一定であると仮定した。

## 赤磐市全体

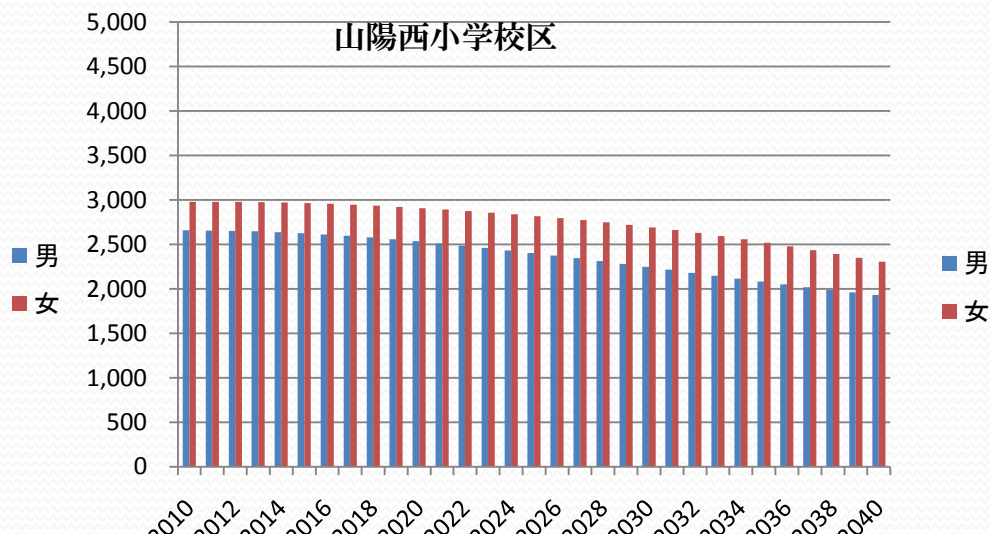


# 人口推計

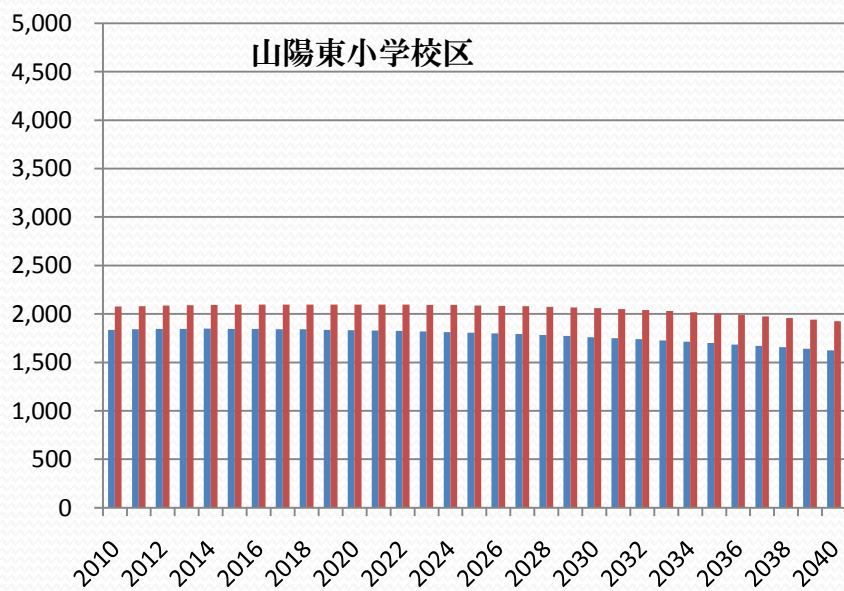
山陽小学校区



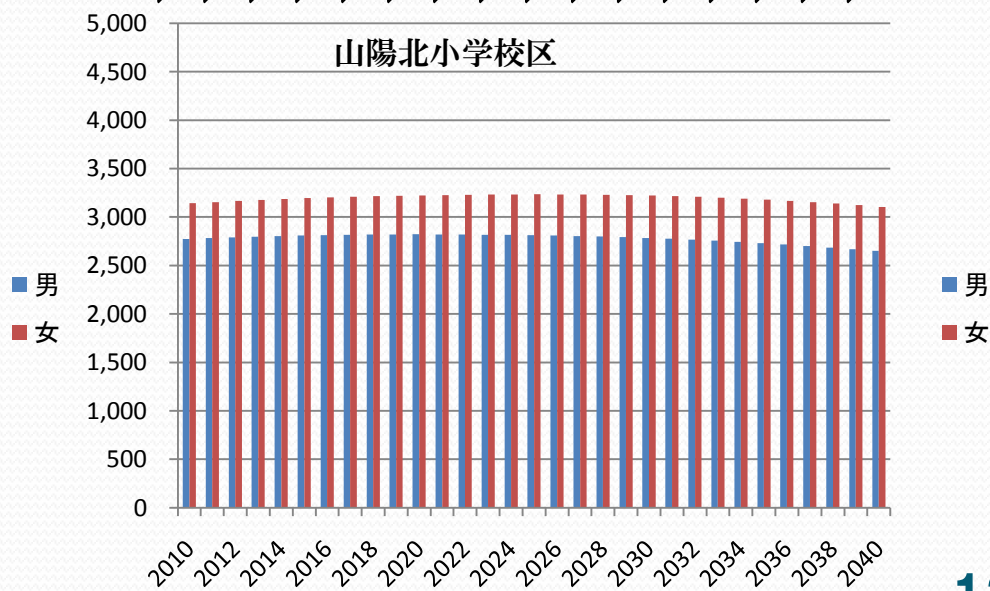
山陽西小学校区



山陽東小学校区



山陽北小学校区

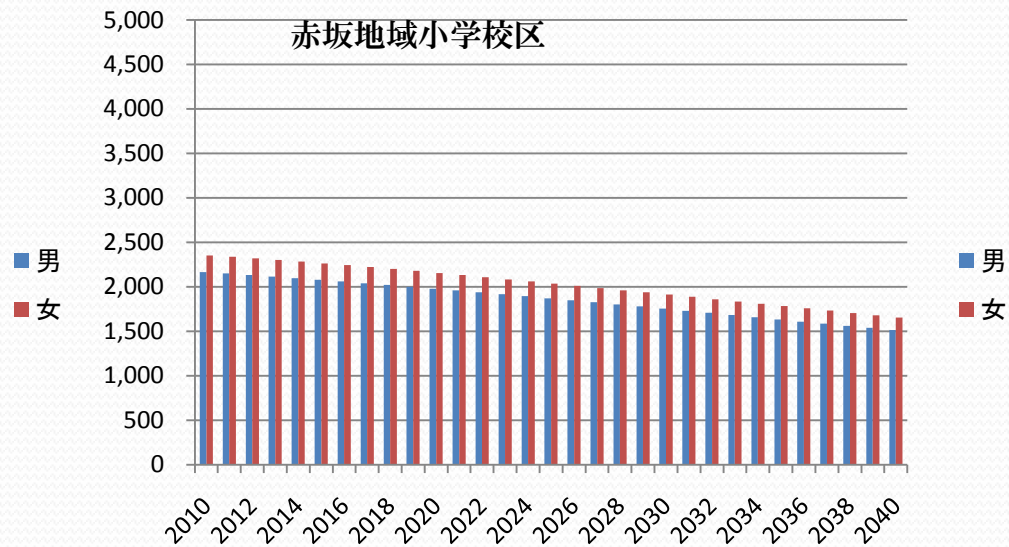


# 人口推計

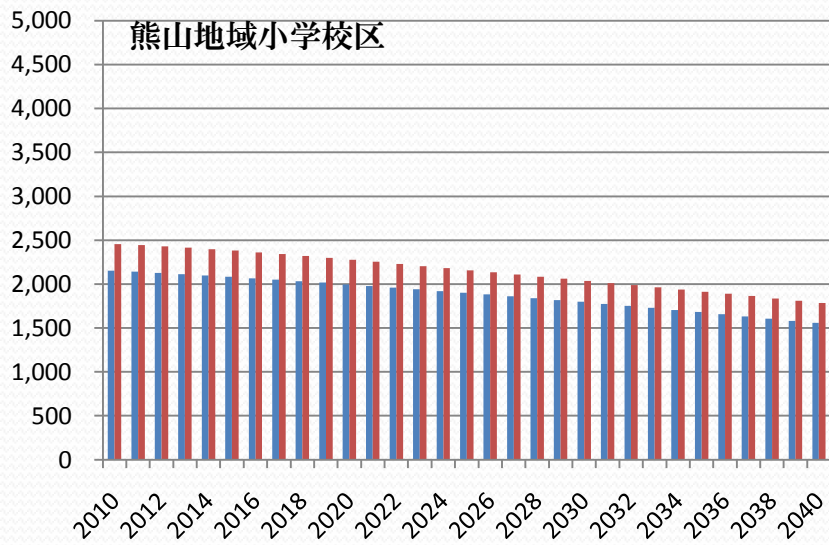
桜が丘小学校区



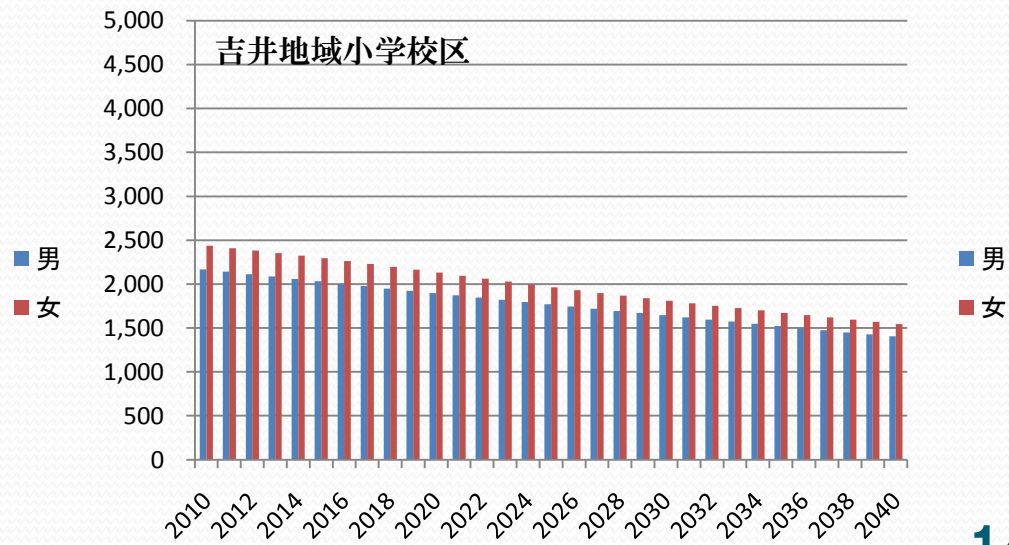
赤坂地域小学校区



熊山地域小学校区



吉井地域小学校区



## 4 第2次赤磐市総合計画の策定方針

### (計画策定の視点・方針)

- 「人口減少を食い止め、人口を維持・伸長させる。」ことを2040年頃までを見据えた長期的な目標として、赤磐市全体で取り組んでいきたい。
- 平成36年度末における赤磐市の総人口の目標「42,000人」
  - 赤磐市の合計特殊出生率「1.33(平成23年)⇒1.55(平成24年)」の伸び率を維持・伸長させ、平成36年度末の赤磐市の合計特殊出生率を「1.61(※県の達成目標と同じ)」に引き上げる。
  - 上記の自然増に向けた取り組みと、社会増を進める取り組みによる効果を併せ、総人口目標を達成する。

#### 社会減の抑制

・ 住み続けたいまちづくり(医療・福祉の充実、環境施策、防災防犯対策の推進など、安全・安心の居住環境の提供)

#### 社会増の促進

・ 他の都市から移り住んでみたいまちづくり(産業の活性化や新たな産業の創出などによる雇用の拡大、まちの賑わいの創出、医療・福祉の充実、出産・子育て・教育環境の充実、安全・安心の居住環境の創出など)

#### 自然増の促進

・ 安心して産み育てられるまちづくり(出産・子育て・教育環境の充実、雇用環境の充実など)

#### 自然減の抑制

・ 長生きできるまちづくり(高齢者の生きがいづくり、防災防犯対策の推進、医療・福祉の充実、交通安全対策など)

【岡山いきいき子どもプラン2015による県の達成目標】

「平成31年度末の合計特殊出生率1.61」、「平成37年度末の希望出生率(※)1.72」

(※)((既婚者割合×平均予定子ども数)+(未婚者割合×未婚結婚希望割合×平均こども理想数))×離別等効果

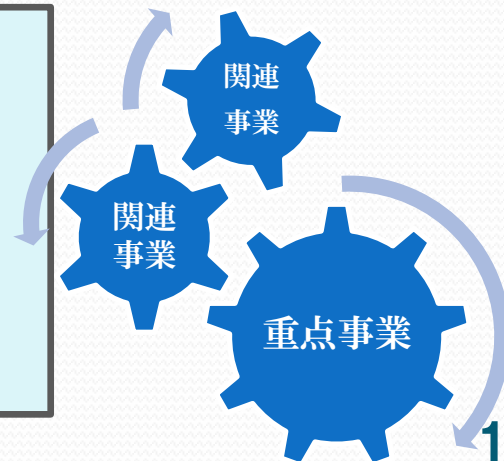
## 4 第2次赤磐市総合計画の策定方針

### (視点・方針の実現のために(1))

#### ～選択と集中による重点目標～

- 赤磐市の財政を取り巻く厳しい環境や行政課題の多様化などに的確に対応するためには、長期的な視点を持って選択と集中による効率的な施策展開を行うことが必要
- 選択と集中による施策の効果が他の分野や施策に影響を与え、先導する役割を果たすことを狙って、限られた財源の中にあっても目標に向かって着実に歩んでいきたい。
- 大きな目標の実現に向けて、課題解決の原動力となりうる先導的な施策を「まちづくりの重点目標」として掲げ、特に重点的に取り組んでいきたい。

- 未来を担う人づくり  
(子は宝、地域を担う人づくり)
- 活力と魅力のあるまちづくり  
(人が集まり賑わうまち、産業に活力があるまち)
- 安全・安心に暮らせるまちづくり  
(安全:防災・防犯 安心:医療・福祉・環境)



## 4 第2次赤磐市総合計画の策定方針 (視点・方針の実現のために(2))

### ～重点目標を後押しする都市形成～

- 利用圏人口の確保を通じた都市機能や公共交通の維持が必要
  - 一定の人口集積を基礎としたいいくつかの地域に都市機能を集約し、地域経済の活性化と交流によるまちの賑わい、良好な住環境を創造する。
  - 自然的・社会的特性によって既に市内に形成されている機能集積地や生活圏などを周辺地域のけん引役を担う拠点に位置付け、エリアの活性化を図る。
  - そして、それぞれの拠点で機能の適正化を図っていくことで、決して中心市街地への一極集中ではない、自立した個性のある拠点の形成を目指す。
  - 各地域に不足する機能は他の地域とのネットワーク化により補完することで、各地域が相互に魅力を向上し合い地域で快適に住み続けることを可能にする。
- ただし、
  - 都市機能の集約に当たっては、都市機能集約地の居住者だけが恩恵を享受する一極集中型ではなく、郊外や農山村地域を含めた市域全体の効用に資する都市形成を進める。
  - それぞれの地域が持つ個性や特性を活かした都市形成を進める。

「各拠点が主役になり、お互いが多核的・有機的に連携して共存共栄を図る集約型都市構造」を長期的に形成